

# 平成20年度 12月補正予算(案)の概要

平成20年11月27日  
市長記者会見

## 一般会計(第2号)

現計予算	111,029,965 千円
12月補正予算(2号)	832,523 千円
計	111,862,488 千円
※対前年度伸び率	4.1 %

H19年度	107,027,450 千円
	395,454 千円
計	107,422,904 千円

○ 繰越明許費	
・ 公的介護施設等整備補助金	57,000
・ (仮称)街なか市民ギャラリー整備事業	19,500
・ 道路新設事業(久留米高校前駅周辺)	12,800
・ 県施行事業地元負担金	86,000
・ 交通安全施設等整備事業(本町梅満C2号線)	32,222
・ JR久留米駅周辺整備事業(東口市街地再開発事業)	124,110
・ JR久留米駅周辺整備事業(街路)	336,468
・ 街路事業(東合川野伏間線)	106,200
・ 街路事業(合川町津福本町線)	65,100
・ 花畑駅周辺土地区画整理事業(変更)	188,800

## ◎ 12月補正予算(案)の主な内容 (単位:千円)

### 【歳出】

* 人件費	組替
* 公的介護施設等整備補助金	57,000
* 乳幼児医療費	34,054
* 生活保護費	141,208
* 産地競争力強化対策事業費補助金	270,000
* 施設園芸省エネ技術導入事業費補助金	512
* 省エネ型畜産施設整備事業費補助金	26,168
* (仮称)街なか市民ギャラリー整備事業	20,000
* 九州新幹線建設促進事業(側道)	組替
* 九州新幹線建設地元負担金	39,167
* JR久留米駅周辺整備事業(東口市街地再開発事業)	124,110
* JR久留米駅周辺整備事業(街路)	組替
* 久留米まつり補助金	3,000
* 筑後国府跡歴史公園整備事業	31,113
* 指定文化財整備事業費補助金	525

### 【歳入】

* 市税	149,000
* 国庫支出金	244,779
* 県支出金	267,241
* 寄附金	3,000
* 繰越金	38,305
* 諸収入	5,098
* 市債	125,100

## 特別会計

### ● 国民健康保険事業

・ 総務費	26,681
・ 保険給付費	161,958
・ 諸支出金	159,810

### ● 下水道事業

○ 繰越明許費(管渠建設)(変更)	105,000
-------------------	---------

### ● 後期高齢者医療事業

・ 総務費	13,032
-------	--------

## 企業会計

### ● 水道事業

○ 債務負担行為(検針業務委託料)	168,413
-------------------	---------

平成20年度12月補正予算の主な事業内容

(単位:千円)

項目	補正予算額	事業内容
人件費	組替	○年度当初の人事異動等により、一般会計の各費目ごとに過不足が生じるため、組替えを行うもの。
公的介護施設等整備補助金	57,000 (繰越明許費57,000)	○国費の内示により、地域密着型介護老人福祉施設の整備に伴う補助金を交付するもの。 ○なお、年度内完了が見込めないため、繰越明許費の設定を行う。
乳幼児医療費	34,054	○10月からの制度改正による対象者拡大に伴い、扶助費及び手数料の見込み増による不足分を計上するもの。
生活保護費	141,208	○医療扶助費の見込み増に伴い、不足分を計上するもの。
産地競争力強化対策事業費補助金	270,000	○国の補正予算を活用し、燃油使用量の低減による生産性向上及び農産物の高品質化のため、カントリーエレベーターの機能向上工事について補助金を交付するもの。
施設園芸省エネ技術導入事業費補助金	512	○県の補正予算を活用し、燃油高騰による施設園芸の経営圧迫の解消を図るため、燃油の使用量削減に必要な先進的省エネルギー技術(空気膜ハウス)の導入に要する経費について補助金を交付するもの。
省エネ型畜産施設整備事業費補助金	26,168	○県の補正予算を活用し、長期化する飼料高騰に対応した畜産経営体を育成するため、光熱水費20%以上の削減が見込める省エネルギー機器やこれらを備えた畜舎の整備を促進するために必要な経費について補助金を交付するもの。
(仮称)街なか市民ギャラリー整備事業	20,000 (繰越明許費19,500)	○中心商店街内の空き店舗店舗を活用し、市民が自由に交流する多目的イベントスペースを整備するもの。 ○なお、施設の工事等について年度内完了が見込めないため、繰越明許費の設定を行う。
九州新幹線建設促進事業(側道)	組替	○事業の効率的な執行を図るため、新幹線側道(市道C918号線)の用地費と移転補償費の組替えを行うもの。

平成20年度12月補正予算の主な事業内容

(単位:千円)

項目	補正予算額	事業内容
道路新設事業(久留米高校前駅周辺)	(繰越明許費12,800)	○年度内に完了が見込めない物件(1件)について、用地費と移転補償費の繰越明許費の設定を行うもの。
県施行事業地元負担金	(繰越明許費86,000)	○県施工の河川改修事業に伴う市道橋の架け替え(県施工)について、年度内の工事完了が見込めないため、県への負担金の繰越明許費の設定を行なうもの。
交通安全施設整備事業(本町梅満C2号線)	(繰越明許費32,222)	○年度内に完了が見込めない物件(1件)について、移転補償費の繰越明許費の設定を行うもの。
九州新幹線建設地元負担金	39,167	○新幹線建設の事業前倒しに伴い、地元負担金の増額を行うもの。(負担率:国20/30、県9/30、市1/30)
JR久留米駅周辺整備事業(東口市街地再開発事業)	124,110 (繰越明許費124,110)	○国費の内示増に伴い、効率的な事業執行を図るために、再開発組合への補助金の増額補正を行うもの。 ○なお、年度内完了が見込めないため、繰越明許費の設定を行う。
JR久留米駅周辺整備事業(街路)	組替 (繰越明許費336,468)	○事業進捗及び国費の内示増に合わせて、既存事業費の組替えを行うもの。 ○なお、年度内に完了が見込めない物件(12件)について、用地費と移転補償費の繰越明許費の設定を行う。
街路事業(東合川野伏間線)	(繰越明許費106,200)	○年度内に完了が見込めない物件(17件)について、移転補償費の繰越明許費の設定を行うもの。
街路事業(合川町津福本町線)	(繰越明許費65,100)	○年度内に完了が見込めない物件(10件)について、移転補償費の繰越明許費の設定を行うもの。
花畑駅周辺土地区画整理事業	(繰越明許費変更188,800)	○県施工の電線類地中化引込管工事及び金丸川改修工事について工事が遅延し、後発で市が行う歩道景観整備工事、電線類地中化引込設備移設補償等の年度内完了が見込めないため、繰越明許費の変更を行うもの。

平成20年度12月補正予算の主な事業内容

(単位:千円)

項目	補正予算額	事業内容
久留米まつり補助金	3,000	○久留米市民大歌舞伎事業の充実のため、寄附者の意向により、同事業への補助金を増額するもの。
筑後国府跡歴史公園整備事業	31,113	○国県からの起債対象事業費(元利償還金に補助)の追加内示に伴い用地取得費の増額(51,419千円)を行うとともに、不要となる移転補償費の減額(△20,306千円)を行うもの。
指定文化財整備事業費補助金	525	○国からの補助内示増に対応するため、善導寺大庫裏他6棟保存修理事業の補助金を増額するもの。(補助率:国70%、県10.5%、市5.25%、事業主体負担14.25%)
国民健康保険事業	348,449	○国から平成20年6月において示された保険料の年金特徴者の口座振替等に対応するシステム改修費、平成21年1月からの産科医療補償制度創設に伴う出産育児金の増加、保険給付費の見込み増に要する経費及び過年度の負担金精算に伴う国への返還金に要する経費を計上するもの。
下水道事業	(繰越明許費変更105,000)	○事業の工程上、年度内完了が見込めないため、繰越明許費の変更を行なうもの。
後期高齢者医療事業	13,032	○平成20年6月に国から新たな保険料軽減措置及び保険料の口座切替等が示され、それに要する経費を計上するもの。
水道事業	(債務負担行為168,413)	○平成21年度から平成23年度まで水道検針業務を委託するにあたり、本年度内に委託業者の選定及び契約を締結するために、債務負担行為の設定を行うもの。